

平成26年5月9日

各位

株式会社 北海道銀行

北海道税理士会との「中小企業支援に関する覚書」締結について

北海道銀行（頭取 堰八義博）は、道内における中小企業の健全な発展を図るため、北海道税理士会と「中小企業支援に関する覚書」を締結しましたのでお知らせいたします。

「中小企業支援に関する覚書」は、当行および北海道税理士会が相互の協力関係を深め、中小企業支援等に係る業務を通じて、北海道経済の発展に寄与することを目的とし、以下の事項について互いに協力し活動することとします。

- 1．北海道税理士会の会員は、関与先中小企業の計算書類について信頼性向上に努め、当行は、これらの計算書類を尊重した金融支援並びに経営支援を行うよう努める。
- 2．当行および北海道税理士会は、中小企業支援等に関する情報交換等を行う。
- 3．当行および北海道税理士会は、前2項を効果的に実施するため、必要に応じて「金融懇話会」を開催する。

中小企業支援業務やコンサルティング業務において税理士の果たす役割は重要であり、北海道税理士会との協力関係を深めることにより、これまで以上にお取引先中小企業様の経営改善・資金調達力強化のためのお役に立つことができることとなります。北海道銀行はこれからも、中小企業のサポートに努め、地域のお客様への円滑な資金供給や地域経済の発展に貢献して参ります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

融資部 融資企画室	河谷	TEL.011-233-1061
経営企画部 広報CSR室	大海・谷	TEL.011-233-1005